

○建設部の約束

・建設部長の基本姿勢

建設部は、市民・地域組織等の意識改革を図り、行政との適切な役割分担のもと、「新しい公共」の理解を進め、市民・地域組織等との協働と連携による道路環境の美化や道路の安全を守る取組を進めます。
また、人材育成の充実強化及び債権確保対策の強化を図ると同時に選択と集中及びコスト縮減の視点で、安全・安心のための道路・建築物等の整備にも積極的に取り組みます。

・土木課の約束

道路環境の整備を図るとともに、住民参加による道路の維持・管理が図れるよう制度づくりや、広島県とも協力しながら通学路の安全確保のための整備に取り組みます。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(1)－①	伝わる広報の推進	市民が必要とする情報を分かりやすく提供し、市政やまちづくりに対する市民の参加意識を高めるため、伝わる広報を推進する。	道路占用や改築等の申請書類等を三次市ホームページからダウンロードできるように進め、実施する。
(1)－③	住民参加による道路美化の推進	行政と住民自治組織や市民団体、企業などが取り決めをし、道路などの美化活動を定期的に行う制度（アダプト制度）を市道等にも取り入れる。	住民参加による道路美化の制度づくりについて協議、調整する。 ・県道のアダプト制度の登録を促進する。 ・市道アダプト制度を検討する。
(2)－⑤	健康・防災	市民が安心して暮らすことができる基盤の整備、充実を図る。	通学路の交通安全施設の整備について関係機関と協議調整し実施する。

・都市整備課の約束

積極的に行財政改革を推進し、効率的な業務執行を行います。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(1)－①	伝わる広報の推進	市民が必要とする情報を分かりやすく提供し、市政やまちづくりに対する市民の参加意識を高めるため、伝わる広報を推進する。	都市整備課が所管する各種委員会、審議会を公開することを前提に開催する。
(3)－④	人材育成の充実強化	職員個人の育成と組織力の継続的な向上を図るため、戦略的な職員研修を進める。	土木建築技術者職員研修会を自ら企画し、2回/年実施する。
(4)－②	指定管理状況の検証と見直し	指定管理者制度の内容や管理状況の検証を行い、維持管理経費の削減や利用の促進も図る。	所管する指定管理施設について、適正な管理運営がされているか2回/年検証する。

・建築住宅課の約束

積極的に行政改革を推進し、効率的な業務執行を行います。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(1)－③	定住促進事業の推進	地域への新たなファンを獲得し、定住促進につなげることで、地域全体の活性化を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> 定住促進住宅の入居率を2ポイント以上向上させる。 定住交流係と連携して広報、PRにつとめる。
(3)－④	人材育成の充実強化	職員個人の育成と組織力の継続的な向上を図るため、戦略的な職員研修を進める。	建築確認申請の事務において、検査等に必要な建築基準適合判定資格取得のための職員研修を自ら企画し実施する。
(5)－②	債権確保対策の推進	市税、使用料等の滞納債権額の縮減と債権管理を徹底する。	住宅使用料等の滞納者への請求並びに法的措置の強化等により、現年度収納率97.7%以上、過年度収納率22%以上を確保する。